

令和5年度 健康保険被扶養者「資格再審査」の実施について

関西電力健康保険組合では健康保険法に則り、毎年保険給付適正化の観点から被扶養者の資格確認調査を実施しております。

本年も資格再審査を実施いたしますので、「健康保険被扶養者調書」に記入漏れや誤りが無いよう、当パンフレットを確認していただきながら、ご記入をお願いいたします。

1. 実施内容について

● 審査対象者・・・令和5年4月1日現在 **23歳以上（生年月日が平成12年4月1日以前）**

の被扶養者全員 <<令和4年1月1日以降に認定された方は除きます>>

※調書には審査対象となる方のお名前のみ記載しております。令和5年4月1日現在で、22歳以下（生年月日が平成12年4月2日以降）の被扶養者のお名前は記載されていません。

● 実施時期・・・令和5年7月～11月

※各事業主、またはその事業所によって「審査時期」が異なります。詳細な日程は所属の健保担当箇所までお問い合わせ下さい。

● 内容・・・被扶養者の「現況確認」および「前年(令和4年1月～12月)の収入確認」

★実際の記入手順等は 2.「健康保険被扶養者調書」の記入手順について をご確認ください。

2. 「健康保険被扶養者調書」の記入手順について

① 現在「被扶養者」として登録されている 23歳以上のご家族の現況確認

・就職や収入超過等による「健康保険被扶養者異動届<減>（扶養しなくなったとき）」の届出が漏れていないかを確認してください。
 なお、アルバイト・パート等をされている方で年間収入が「収入限度額未満」であっても、勤務先の健康保険に加入されている場合は、扶養削除の手続きが必要です。

・調書の登録内容（氏名、生年月日等）に「誤り」がないか、ご確認ください。
 ⇒「被扶養者異動届の届出漏れ」や「登録内容に誤り」がある場合は健保へ所定の手続き（※）が必要です。
 （※）手続き方法等は、関電健保のホームページ「すこやかweb」→「こんなときの手続きは」をご覧ください。
 ホームページアドレス⇒「<https://www.kanden-kenpo.or.jp/>」

今年度審査対象外の被扶養者の方についても、就職や収入超過がないかご自身で確認いただき、扶養要件を外れている場合は、速やかに「被扶養者異動届（減）扶養しなくなったとき」にて手続きを行ってください。

② 「健康保険被扶養者調書」（以下「調書」）の記入

・被扶養者ごとに「ア欄」～「オ欄」の必要事項を記入して下さい。
 （カ欄：共同扶養者の有無、調書下部の共同扶養者の氏名・続柄・前年の総収入額については、**今年度の審査対象外としますので記入不要**です）
 ・記入例については当パンフレット裏面に記載していますので、ご参照下さい。

③ 書類の添付

・被扶養者毎に、添付書類の要否を確認して下さい。
 ・書類は紛失防止のため、全て調書の左肩部分にホッチキス留めをして下さい。
 ・添付書類については、当パンフレット当面右ページの「3. 確認書類一覧表」をご参照下さい。

=== ご注意ください ===

- ① 正当な理由なく、健康保険組合の指定する提出期日までに必要書類等の提出がない場合は、**「被扶養者資格を有さない」とみなし「令和4年1月1日」まで遡って被扶養者資格を取消します。**
- ② 被扶養者資格が取消となった場合には、扶養を削除された期間に保険証を使って受診された医療費や保健事業費等のうち、**関電健保負担分の全額をご返還いただくこと**になります。

3. 「確認書類一覧表」

※書類には「個人情報」が記載されています。取り扱いには十分ご注意ください。

○調書の「オ欄」で該当する収入の状況を全て選択し、選択したものに於いた下記確認書類を添付し提出して下さい。

（提出書類はすべてコピー(写)で可）

○別居の場合、下記「3-1.被保険者と別居している被扶養者の場合」をご覧ください。該当する場合は仕送り確認書類を提出して下さい。

オ欄の選択内容	確認書類	備考	
記入不要 ※前年の収入が0円の場合に限る	・配偶者の場合	●添付書類不要	
	・前年が学生の場合	●最新の「在学証明書」または「学生証」（有効期限付のもの） ※上記書類が提出できない場合は令和5年度<令和4年分>所得（課税・非課税）証明書を提出下さい。	・収入がある学生は、収入の内容に応じ「オ欄」を選択し該当する書類を提出下さい。
	・上記以外の場合	●令和5年度<令和4年分>所得（課税・非課税）証明書	
給与収入 【給与による収入がある】	「令和4年1月1日～12月31日間の収入」が分かる下記いずれかの書類を提出下さい。 ●令和4年分源泉徴収票 ※支払者欄が手書きの場合は、 社印または代表者印が押されているもの を提出下さい。 ●令和5年度<令和4年分>所得（課税・非課税）証明書 ※令和5年度市町村民税の決定通知書でも可。 ●健保が定める「給与等支給額証明書」（◆） ●令和4年分確定申告書（第一表、第二表）および収支内訳書 ●令和4年の年収が確認できる公的書類	・複数の勤務先にて収入がある場合は、全ての収入が確認できる書類を提出下さい。 ・電子交付された源泉徴収票の場合は、名前、金額、勤務先名、が確認できる画面を提出して下さい。 【注意】給与明細書については、給与累計が記載されているものであっても添付資料と認められません。	
事業収入 【事業による収入がある】	●令和4年分確定申告書（第一表、第二表）および収支内訳書 ※確定申告を実施していない場合は、令和5年度<令和4年分>所得証明書と「直接的必要経費申告書」を提出下さい。申告書の総収入が収入限度額を超過する場合は、その裏付けとなる領収証も併せて提出下さい。	・自営業者の収入については、かんでんけんぽHP「すこやかweb」→「健康保険のしくみ」→「健康保険に加入する人」→「収入の範囲」を参照下さい。	
年金収入 【年金（★）による収入がある】	●令和5年 年金額改定通知書 または年金振込通知書 ※年金の源泉徴収票は添付書類として認めておりません。 ・「公的年金」は、令和5年4月以降に年金事務所から送付された通知書を提出下さい。 ・「個人年金」は、令和5年1月以降に保険会社等から送付された支払額が確認できる通知書を提出下さい。	・通知書に名前の記載がない場合は、名前が記載されている部分（ハガキの宛名面等）のコピーも提出してください。 ※本来は令和4年の収入の確認ですが、年金収入については、令和5年分の年金額が判明しているため、例外的に提出をいただくものです。	
その他収入 ＜例＞ ・不動産収入がある ・利子、配当等の収入がある ・生命保険等の満期返戻金等がある	●R4年分確定申告書（第一表、第二表）および収支内訳書 ※確定申告を実施していない場合は収入額が確認できる書類を提出下さい。 ・利子、配当収入がある方・・・R4年分取引報告書、取引残高報告書等 ・満期返戻金等がある方・・・支払日、支払額が確認できる保険金支払明細書等		

（◆）「給与等支給額証明書」は、関電健保のホームページ「すこやかweb」→「お知らせ」→「令和5年度資格再審査について」より取得できます。
 （★）年金は「障害年金（手当）」、「遺族年金」も含まれます。

3-1. 被保険者と別居している被扶養者の場合

○上記の書類に加え、仕送りの状況が確認できる書類（※）令和4年1月～12月の実績（すべて）が必要です。

ただし、次の①～⑤の場合は、仕送りの確認書類の提出を免除します。

- ① 単身赴任による別居の場合
- ② 長期出張による別居の場合
- ③ 就学（下宿他）による別居の場合
- ④ 里帰出産による別居の場合
- ⑤ 上記①～④以外の理由で、別居した日が令和5年1月1日以降の場合

【※仕送り確認書類とは】

●振込依頼書（控） ●預金通帳の写など
 注）被保険者から被扶養者への仕送りがわかるように、送金者・受取者の氏名、受取月日、送金額が確認できるものとし、口座への預入や手渡しは認めません。通帳の写を提出される場合は通帳の表紙と明細欄の面方を提出して下さい。

○該当する□にチェックを入れると必要な添付書類が判る「確認書類チェックシート」を、関電健保のホームページ「すこやかweb」→「お知らせ」→「令和5年度資格再審査について」に掲載しております。必要に応じてご参照下さい。

審査内容によっては、上記以外に追加書類を求める場合がありますので、ご了承下さい。

健康保険被扶養者調書（記入例）

【説明】 を利用して自己チェックして下さい。

提出前に最終チェックをお願いします！

健康保険被扶養者調書 取扱注意

NO.00501-1234-00001

被保険者氏名	カンデン 知ウ 関電 太郎
事業所	00501 関西電力株式会社
所属	3118888 〇〇支社 〇〇グループ

#1

本調書は、各被扶養者の状況を調査し、「被扶養者資格」が適正であるかどうか確認を行うものです。「被扶養者資格」を有しない方については、遡って「被扶養者資格」を喪失することがありますので、事実確認の上、正しく申告下さい。

【外字について】
氏名を外字（JIS第1.2水準以外）で登録している方は正しく印字されない場合がありますのでご了承願います。※なお、常用漢字に氏名変更していただく場合と保険証とも常用漢字で印字いたします。

被保険者番号	1234567	性別	男	生年月日	S41.06.12	資格取得年月日	S60.04.01
--------	---------	----	---	------	-----------	---------	-----------

本調書の趣旨を理解の上、下記のとおり申告します。

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

氏名 関電 太郎 印

記入要領および添付書類については別紙パンフレットに記載しておりますので、ご確認をしていただき、記入内容に誤りが無いようご注意ください。

前年の収入が「0円」の場合でも、「0」と記入下さい。

前年の収入が「0円」の場合は、「オ」欄は記入不要です。

NO.	被扶養者氏名	性別 続柄	生年月日 認定年月日	同居・別居 別居理由	ア) 別居した日 イ) 別居理由	ウ) 前年の職業	エ) 前年の収入 (万円)	オ) 前年の収入状況 ※該当する収入の状況全てに「○」して下さい				カ) 共同扶養者の有無 有→○、無→×
								給与収入	事業収入	年金収入	その他収入	
1	カンデン イチウ 関電 一郎	男 長男	H09.03.19	別居 平成 29年 3月 令和 別居理由	平成 29年 3月 令和 別居理由	大学 4回生	0					
	カンデン イチウ 関電 次郎	男 二男	H10.2.27	同居	平成 年月 令和 年月	パート	80	○	○	○		
3	ケンボ カヨ 健保 花代	女 義母	S27.05.14	同居	平成 年月 令和 年月	パート	80	○	○	○		
4	カンデン サカエ 関電 栄	女 母	S26.04.16 H14.01.15	別居	平成 元年 6月 令和 別居理由	無職	50	○	○	○		

共同扶養者の氏名	続柄	前年の総収入額(万円)
記入不要です		

共同扶養者「有（○）」の場合は左記へ記入下さい。

★本審査に限らず、被扶養者の状況に変更（「氏名変更」、「就職」、「年金額変更による収入超過」等）がある場合は、都度、所定の手続きが必要です。（詳しくは、ホームページ「かんてんけんぽすこやかweb」（<https://www.kanden-kenpo.or.jp/>）→「こんなときの手続きは」を参照）

①被扶養者の記載内容が正しいか確認して下さい。記載内容に誤りがあれば、二重線（=）で抹消し正しい内容を赤色で訂正して下さい。
※調書には、審査対象者のみ記載していますので、2歳以下（生年月日が平成12年4月2日以降）の被扶養者は記載されていません。

②被扶養者が別居中または、別居に変更になった場合は、ア) 欄に別居した日を記入の上、イ) 欄の現在の別居理由に「○」を記入して下さい。

③【ウ）欄】に前年の職業を記入願います。（例：パート、アルバイト、自営業、大学4回生、無職）
※添付書類の有無は、当パンフレット「3.確認書類一覧表」を確認して下さい。

④「就職」「収入超過」等で扶養から外す場合は、二重線（=）で抹消し、その理由を赤色で記入して下さい。
※別途、健康保険組合へ被扶養者異動届（減）の提出が必要です。

⑤前年（令和4年1月～12月）の総収入額（税法上の所得額ではありません）、該当する収入状況全てに「○」を記入して下さい。
【注意】
・年金収入がある方については直近の通知書の年額を記入して下さい。
・前年の収入が0円の場合、エ)欄に「0」と記入し、オ)欄（収入状況）の記入は不要です。
※添付書類の有無は、当パンフレット「3.確認書類一覧表」を確認して下さい。

⑥共同扶養者に関する欄は今年度は審査対象外としますので記入不要です。
※夫婦共働き等、同一世帯に健康保険の「被保険者」が複数いる場合、主たる生計を維持している者（収入が多い者）の被扶養者としてとなります。主たる生計維持者に変更がある場合は、別途「被扶養者異動届」を提出の上、扶養付け替えの手続きをしてください。詳細は健康保険組合へ確認して下さい。

⑦申告した日付を記入し、本調書の目的を確認した上で、署名・捺印をお願いします。

⑧添付書類はまとめて左肩に「ホッチキス留め」をお願いします。
※添付書類はすべてコピー（写）可。

1. 調書の記入漏れはないですか。
（署名欄の日付・氏名欄も確認ください。）

2. 確認書類が添付されていますか。
（同居の無職・無収入の配偶者以外は確認書類の提出が必要です。）

3. 収入確認書類の年（年度）は正しいですか。
今回の収入確認の対象は、令和4年分（1月1日～12月31日の間）です。
収入確認書類例：「令和5年度＜令和4年分＞所得（課税・非課税）証明書」、「令和4年分源泉徴収票」、「令和4年分確定申告書（第一表・第二表および収支内訳書）」等です。

4. 年金通知書や年金振込通知書は直近のものですか。
通知書に被扶養者の名前の記載がありますか。
「公的年金」は令和5年4月以降に年金事務所から送付された通知書を提出下さい。
「個人年金」は令和5年1月以降に保険会社等から送付された通知書を提出下さい。

5. 仕送り証明書は、令和4年1月～12月の実績になっていますか。
（別居理由：「その他」を選択した場合のみ提出して下さい。）

6. 一時収入等による収入があった方は必要書類が揃っていますか。
・不動産収入がある方
→R4年分確定申告書（第一表、第二表）および収支内訳書
・利子、配当収入がある方
→R4年分確定申告書（第一表・第二表）および収支内訳書
R4年分取引報告書、取引残高報告書等
・満期返戻金等がある方
→支払日、支払額が確認できる保険金支払明細書等

※審査内容によっては、上記以外に追加書類を求める場合がありますので、ご了承ください。